

令和元年度第1回石狩市地域公共交通会議議事録

1. 日 時：令和元年6月19日（水）10:00～11:00

2. 場 所：石狩市役所5階 第2委員会室

3. 出席委員：会長 新岡研一郎（環境市民部長）

副会長 齋重理香（北海道石狩振興局地域創生部地域政策課長）

川口淳（北海道中央バス（株）石狩営業所長）

河合保郎（厚田区自治連合会）

赤間聖司（浜益区自治会会长）

大黒三千代（一般公募）

渡邊恭子（一般公募）

時崎宗男（広聴・市民生活課長）

渡邊史章（広聴・市民生活課主査）

薬師寛史（広聴・市民生活課主事）

相原真一（厚田支所市民福祉課長）

成田真理子（浜益支所市民福祉課主査）

※ オブザーバー

佐藤彰也（北海道運輸局札幌運輸支局交通政策部交通企画課企画第一係長）

高橋真菜（北海道運輸局札幌運輸支局運輸企画専門官）

4. 傍聴者：7名

5. 議事

石狩市生活交通確保維持改善計画の提出について

6. その他

今後のスケジュールについて

7. 議事の過程

【時崎課長】

皆さま、おはようございます。定刻となりましたので、これより令和元年度第1回石狩市地域公共交通会議を開催いたします。

私はこの会議の事務局をしております石狩市広聴・市民生活課長の時崎と申します。議事に入るまで私の方で進行させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

本日の会議につきましては、委員の改選後、最初の会議となります。委嘱状は各委員の席上にお配りさせていただきましたが、任期は平成31年2月25日から令和3年2月24日までの2年間となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、会議に先立ちまして、事務局職員を紹介させていただきます。

・・・事務局紹介・・・

【時崎課長】

以上のメンバーで務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは会議次第に沿って進めてまいりたいと存じます。次第の2番目、会長あいさつでございます。会長お願ひいたします。

【新岡会長】

石狩市環境市民部長の新岡でございます。よろしくお願ひいたします。令和元年度第1回石狩市地域公共交通会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日の議題につきましては、一点となります。平成28年4月から運行を開始し、今年で4年目を迎えた「浜益厚田間乗合自動車」につきまして、これまでの利用実績や、利便性の向上などの取組みを踏まえた、令和元年度に向けた計画を策定し、国に提出しようとするものです。

委員の皆さまの忌憚の無いご意見、ご提言を賜りますことをお願い申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひ致します。

【時崎課長】

続きまして、次第の3番目の委員紹介に移らせていただきます。本年度最初の会議ということで、委員の方お一人ずつ自己紹介をお願いしたいと存じます。副会長の北海道石狩振興局地域創生部地域政策課長の棄重さまより順番にお願いします。

・・・自己紹介・・・

【時崎課長】

ありがとうございました。もう一方、この度の人事異動で新しく委員に就任され、本日ご欠席されている方をご紹介させていただきます。前任の札幌地区バス協会 日野 健一さまに代わって、札幌地区バス協会事務局次長 野川 祐次さまが新しく委員に就任されておりますが、本日はご欠席となっております。

なお、本会議の委員数は総勢10名で、本日ご出席いただいている委員は、会長を含めて7名となっておりますので、本会議が成立しておりますことを併せてご報告いたします。

それではさっそく議事に移らせていただきます。ここからの進行は会長にお願いいたします。

【新岡会長】

それでは、議事を進めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

本日の会議ですが、11時00分を目処に終了したいと思っておりますので、円滑な審議を進めるためにご協力をお願いします。

また、議事に入る前に、およそ1年ぶりの会議ですので、改めてこの会議のルールを確認させていただきたいと思います。今までどおり議事録は全文筆記のうえ、出席者全員の確認後、私の署名をもって確定すること。また、書面による傍聴者からの意見提出を認めるということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは早速議事に入ります。本日の議題は「石狩市生活交通確保維持改善計画の提出につい

て」となっております。事務局から説明をお願いします。

【渡邊主査】

改めまして、本会議の事務局の渡邊と申します。私の方から議題についてご説明いたします。よろしくお願ひいたします。

議題に入る前に、お配りしました資料についてご確認をお願いいたします。まず、一番上に置いております「会議次第」、これは表紙と4ページをホチキス留めしているものです。次に「資料1」と書かれた表紙と17ページをホチキス留めしているものです。参考資料ですが、参考資料1がカラーのもの、参考資料2が「乗合自動車浜益厚田線からのお知らせ」という白黒のもの、もう一枚同じく「浜益厚田間乗合自動車からのお知らせ」が参考資料3、最後に「アンケート調査報告書」ということで、ホチキス留めしたものが参考資料4となっております。

お手元にない資料はございますか。

それでは、説明に移らせていただきます。議題1「石狩市生活交通確保維持改善計画の提出について」ご説明いたします。平成28年4月から運行を開始した浜益厚田間乗合自動車は、国土交通省からの補助金を受けて運行しております。この補助事業が「地域公共交通確保維持改善事業」でございます。

当協議会においては「生活交通確保維持改善計画」を策定し、「令和2補助年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書」を国土交通省に提出するものであります。計画案については、平成29年10月から平成30年9月の運行実績などを踏まえまして、まとめたものになります。本日はこの計画案についてご審議の上、決定いただきたいと思います。なお、決定いただけましたら、この計画を6月28日までに国土交通省に提出する予定となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、資料1をご覧ください。表紙をめくっていただいて1ページ目が国土交通省に提出する申請書となっております。

次のページをご覧ください。「石狩市生活交通確保維持改善計画（案）」でございます。要点を絞って説明いたします。まず、2「地域公共交通確保維持改善事業に係る定量的な目標・効果」の（1）「事業の目標」です。定量的な目標値といたしましては、昨年度同様、利用者数とさせていただいております。令和2補助年度の目標利用者数を1,456人とさせていただいております。

この数字は、平成30補助年度、つまり、平成29年10月から平成30年9月までの1年間の補助対象実績1,366人の7%増としたものです。7%増を見込んだ理由といたしまして、部活動に加えてスポーツ少年団にも補助制度を拡大したこと、また、昨年4月にオープンしました道の駅の利用に伴う乗合自動車の利用増を見込んだものとしております。

次に3の2、「目標を達成するために行う事業及びその実施主体」です。記載内容は昨年度と大きく変わっておりません。「利用実績の把握、分析により、運行系統エリアの見直し、利用実態やニーズに合わせた時刻表の改正等の検討を行う。」としております。こちらにつきましては、次年度も同じ運行体系とする予定ですが、引き続き利用実績を分析し、必要に応じて見直しを行ってまいりたいと考えております。また、「中央バス札幌厚田線が、終点（道の駅あいいろーど厚田）に到着する際の車内アナウンスで、浜益厚田間乗合自動車の乗り換えができる放送を放送し、路線バス利用者の乗り継ぎ利用拡大を図る。」としています。

項目4から項目16につきましては昨年度と同様になります。

4ページをご覧ください。項目17につきましては協議会の開催状況と主な議論内容を記載しております。

次に項目18「利用者等の意見の反映状況」です。「地域公共交通会議には各種団体の他、浜益区民から利用者及び住民を代表する委員に参加いただいており、会議での議論を反映して計画を作成した。」としております。こちらにつきましては、この会議に諮り意見を伺ったということを記載しております。また、「地域からの要望に基づき、浜益厚田間乗合自動車の運賃補助制度を改定し、浜益中学校生徒の部活動に加え、浜益小学校児童のスポーツ少年団活動に伴う移動に係る運賃を新たに補助対象とした。」としております。こちらは、これまで中学校の部活動のみが対象になつておりましたが、運賃補助制度を小学生のスポーツ少年団の活動に拡大したもので、平成30年4月から実施しております。

次に計画の添付資料の5ページの表1をご覧ください。運行系統は、平成31補助年度同様、3系統としております。

続きまして、6ページをご覧ください。表5、補助事業を実施する地域の概要として、平成27年の国勢調査の数字をベースに国庫補助上限額を算出する資料となります。令和2補助年度の国庫補助上限額につきましては、国土交通省の方で上限算定式を調整中ですので、現時点では未定となっております。

7ページは運行系統図です。

8ページは人口集中区域以外の地区及び交通不便地域の区分図となっております。前回提出したものと同じものです。

続きまして、9ページから17ページにつきましては、運行回数・サービス提供時間の算定表となつております。3系統分それぞれ運行日数にあわせて作成しております。最初に南北方面、次に東方面、最後に厚田方面となつております。期間につきましては、令和元年10月から令和2年9月までの1年間分となつておりますのでご確認ください。

昨年度、提出した計画と比較いたしますと、路線や時刻表に大きな変更はございませんが、今後も区民の日常生活の足として、多くの方にご活用いただけるよう、利用状況の分析等を図つてしまいりたいと考えております。以上で資料1の説明を終わります。

次に参考資料として、まず1枚目はカラーのものですが、一昨年に回覧しましたA3のリーフレットをA4に縮小したものを「参考資料1」としてお渡ししております。

次に、昨年11月、乗合自動車の運行委託先の電話番号が変わった際に全戸配付したチラシを「参考資料2」としております。

次に、本年4月から福祉利用割引券の運賃利用ができるようになったことをお知らせするため、本年3月に全戸配付したチラシを「参考資料3」としております。

最後に、平成30年度に実施いたしました「浜益厚田間乗合自動車に関するアンケート調査報告書」を「参考資料4」としており、こちらについて詳細をご説明します。報告書の1ページをご覧ください。まず、(1)「趣旨」についてご説明いたします。本アンケートは区民の乗合自動車を含む、交通手段の利用状況や乗合自動車の運行に関するニーズを把握し、今後の施策検討における参考資料として実施したものです。

次に(2)「調査概要」についてご説明いたします。実施主体は石狩市。浜益区民の方を対象と

して、平成30年7月31日から8月31日を調査期間として実施いたしました。

次に（3）「アンケート回収状況」ですが、回答率は50.8%という結果になっております。

続きまして、報告書の3ページには回答者の性別、年代、居住エリアの分布グラフをお示ししております。

ページをめくっていただきて、4ページをご覧ください。4ページには運転免許証と自家用車の所有状況を記載しております。上のグラフの運転免許証の所有率は6割弱となっております。下のグラフは自家用車の所有状況で、免許証とほぼ同様の傾向となっております。所有率は58%となっております。

次に5ページは乗合自動車の利用状況を記載しております。まず上のグラフには現在の利用状況を記載しており、24.5%の方が乗合自動車を利用しております。下のグラフは将来の利用予定を記載しており、現在利用している方を含めて31.5%の方が乗合自動車の利用予定があると回答しております。現在は使っていないが将来使う予定がある方の潜在需要は7%という結果となりました。

ページをめくっていただきまして、6ページをご覧ください。乗合自動車の利用状況に関するグラフとなっております。上の円グラフは利用頻度を示しております。月に1回未満利用している方が26%、月に2回から3回と月に1回という方が2割以上という回答となっております。下の棒グラフは乗降場所、目的地、目的のグラフとなります。乗降場所は厚田支所が最も多く42%、次いで国保診療所が17%となっております。目的地は半分以上が札幌市となりましたが、浜益区内という回答も27%ありました。目的は通院が最も多いという結果になっております。

のことから乗合自動車は通院を目的として、札幌の医療機関との行き来のため、厚田支所で中央バスに乗り換える、または、国保診療所と自宅の行き来に利用する方が多いという結果になっております。

7ページから8ページは乗合自動車以外の交通手段の利用状況となっております。まず7ページには自動車、自転車及びバイク、それとスクールバス混乗の利用状況が記載されております。円グラフが各交通手段の利用の有無、右側の棒グラフが利用頻度となっております。

続きまして、9ページは乗合自動車が土曜、日曜、祝日に運行した場合の利用意向等についての説明となります。まず上のグラフですが、乗合自動車が土曜、日曜、祝日に運行した場合に利用するかどうかという内容で、利用すると回答された方はおよそ24%。その頻度は年数回、月1回、月2回から4回の順で多い結果となりました。

続きまして、11ページには乗合自動車に求めることを選択、または自由回答でお答えいただく設問となっております。11ページ中段からは、自由記述で要望等を記載していただいております。詳細につきましては割愛いたしますが、後ほどご覧いただければと思います。アンケート調査結果の概要は以上です。私からの議案説明を終わります。

【新岡会長】

ありがとうございます。これから議論に入りますが、委員の皆さん、資料をもう一度見る時間などはよろしいですか。このまま議論に入っても良いでしょうか。

では、議論に入る前に、私の方からお願いをさせていただきます。事務局の方で議事録作成のために録音させていただいております。私が指名させていただいて、マイクのランプが点灯して

からご発言をお願いしたいと思います。

それでは、ただいまの事務局の説明について、ご不明な点やご意見、ちょっとした確認でも構いませんので、ありましたらご発言をお願いしたいと思います。

はい、赤間委員、よろしくお願ひいたします。

【赤間委員】

質問なのですが、スポーツ少年団が昨年からこのデマンドを利用しているということですが、厚田に来て少年団が活動しているということですか。

【時崎課長】

はい。厚田の少年団の野球チームに来て活動しています。

【赤間委員】

野球チームなのですね。

【時崎課長】

はい。浜益の小学生の児童が厚田の少年団チームに合流して、一緒に練習するための移動につきまして、半額を補充するという制度を昨年4月から設けたということでございます。

【赤間委員】

野球だけなのですね。わかりました。

【新岡会長】

ほかにございませんか。

乗重副会長、何かございませんか。よろしいですか。

運輸支局の佐藤さまは、何かございませんか。はい、お願ひいたします。

【佐藤氏】

今のお子さんたちというのは、浜益の方にどれくらいいらっしゃるのですか。

【時崎課長】

浜益に住んでいらっしゃるお子さんの人数ということですか。

【佐藤氏】

はい、もしわかればお伺いしたいです。先ほどの少年団の方がどれくらいいるかとか、デマンドバスを利用しそうな方がどれくらいいるかをお伺いしたいです。

【渡邊委員】

浜益に住んでいて、学校のことも少しわかるので、お答えしたいと思います。

【時崎課長】

ありがとうございます。

【渡邊委員】

小学校の全校生徒で33名です。少年団に関わっているお子さんは3人いらっしゃると思いますが、デマンドのバスを利用している子は、おそらく2人くらいだと思います。野球をやっているお子さんは3人います。

【佐藤氏】

3人いて、その内の2人がということですか。

【渡邊委員】

はい。他のお子さんは保護者が送り迎えしています。

【佐藤氏】

土日の練習とかもあるのですか。

【渡邊委員】

土日も保護者の方が送り迎えをしています。

【佐藤氏】

そうなのですか。

結構、アンケートを見ると土日も走ってほしいと書いてありますね。

【時崎課長】

現行、デマンドバスにつきましては、土日祝日の運行はしていないのですが、土日の運行ができるかどうかという視点で、住民ニーズと、あとはコスト面や体制整備面など色々な観点から昨年度検討を行いまして、ニーズは一定程度あるということは把握しております。

【佐藤氏】

今の利用者を見ると、通院で使われている方が結構いらっしゃるということで、土日となるとその部分の方は利用しないかもしれませんね。

【時崎課長】

そのようなことが、考えられるということでございます。

【新岡会長】

ありがとうございます。ほかにございませんか。高橋さま、よろしくお願ひいたします。

【高橋氏】

当日予約についてですが、2便以降は当日予約できることになっていると思いますが、参考資料3の裏面の運行時間などを見ると、予約できる時間が9時から19時と書いてあります。2便の運行時間は9時より前だと思いますが、こちらも当日予約はやっていらっしゃるのですか。

【時崎課長】

対応は事実上できている状況です。

【高橋氏】

電話は繋がるのですね。

【時崎課長】

はい。

【高橋氏】

そうなのですね。アンケートを見ると当日予約をしてほしいという要望が結構出てくるのですが、以前は当日予約というのはあまりやっていらっしゃらなかつたのでしょうか。

【時崎課長】

運行当初より可能でして、こういったチラシ等の周知媒体におきましても記載はしているのですが、なかなか浸透していないという現実もございます。

なので、定期的にそういった周知をこれからも続けていくこと、基本的に年2回以上の周知チラシを発行するイメージで考えております。厚田線との接続という目的がございますので、夏ダイヤ、冬ダイヤが示されたときを見計らって、定期的に発行していきたいと考えております。

【高橋氏】

具体的に何分前まで、予約は可能なのでしょうか。

【時崎課長】

車の現在地にもよるので、はっきりとは申し上げられないのですが、予約が入っていないときは浜益区の中心部の浜益というところに待機していることが多いので、そのときに近隣の方からのオーダーが入れば、数分で駆けつけることができます。

【高橋氏】

では、あまり何分という区切りはしていらっしゃらないのでしょうか。

【時崎課長】

そうです。

【高橋氏】

ほかのところの協議会に参加していると、やはり対応できないということで、前日までというところなども結構多かったりするので、かなり柔軟な対応をされているのだなという印象です。

【時崎課長】

はい。当然、前日までにオーダーが入っておりましたら、そちらを優先せざるを得ないので、そのときにはお断りさせていただいておりますが、予定がなくて、その後の運行にも支障がなければ、極力当日対応するようにということで、運行しております。

【高橋氏】

わかりました。ありがとうございます。

【新岡部長】

ほかにご質問やご意見はございませんか。よろしいでしょうか。ないようですので、これで議論の方は終了させていただきます。

では、本件「石狩市生活交通確保維持改善計画地域内フィーダー系統確保維持計画（案）」については、原案どおり決定ということでおよろしいでしょうか。

【一同一】

はい。

【新岡部長】

ありがとうございます。議題については、原案どおり決定いたしました。

議事に関して、事務局からほかに何かございますか。

【渡邊主査】

今回決定いただきました計画につきましては、今後、国への申請手続がなされることとなります、申請後に国から修正指示を受ける可能性があります。軽微な修正につきましては事務局の方で対応させていただきます。

また、本会議の決定を要する修正等が発生した場合には、必要に応じて書面協議をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

【新岡会長】

ただいまの事務局からの報告につきまして、何か確認はございますか。よろしいですか。

それでは、皆さまのご協力で無事に議事を進めることができました。ありがとうございました。今後の進行を事務局にお願いいたします。

【時崎課長】

新岡会長、そして委員の皆さん、誠にありがとうございました。

それでは今後のスケジュールにつきまして、事務局の方からご案内させていただきます。

【渡邊主査】

本日の議題で決定しました、「石狩市地域生活交通確保維持改善計画」は、「令和2補助年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請」ということで、その書類を6月28日（金）までに提出いたします。

また、次回の公共交通会議開催については現在のところ未定でございます。以上です。

【時崎課長】

事務局からは以上でございますが、最後に全体を通して何かありましたら、この場でお伺いしたいと思います。ございますか。

【赤間委員】

はい。一点、地域福祉懇談会というものを社協の主催で毎年実施しているのですが、その中で、このデマンドについて、利用している方は大変助かっているということでした。ただ、その中で、土曜日、日曜日の予約ができないことが、困るという意見が何人の方から出ていました。

通院というのは、これはもちろんいつ行くかわかっていますよね。ただ、例えば、葬儀とか、そういったときに、土曜日に連絡して月曜日に行かなければいけないというときに、予約の連絡ができないというようなことが少し困るという意見が2、3人から出ていました。

このデマンド交通については、利用者の浜益区民も大変良いことなのでできるだけ皆さんを利用できるような方法で何とかしていただければと話に出てているのですが、そこが一点引っ掛かっていたものですから、それらについて検討していただいて、可能であれば実施していただき、無理であればまた何か良い方法があればと思いますので、その点についてよろしくお願ひいたします。

【時崎課長】

ありがとうございます。ほかには何かございますか。

それでは、これをもちまして、「令和元年度第1回石狩市地域公共交通会議」を終了いたします。

本日は長時間にわたってのご議論、誠にありがとうございました。

一議事録署名一

令和元年7月4日

会長

新岡研一郎